

標準様式例7-2（コンサルタント）

(第1回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年12月26日
契約業者	株式会社建設技術研究所
契約業者の住所	東京都中央区日本橋浜町21番1号
業務の名称	R7高崎河川国道管内道路整備効果検討業務
業務場所	高崎河川国道事務所管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	本業務は、高崎河川国道事務所管内の交通状況、企業活動(立地や物流等)、観光及びその他社会経済状況等の変化を把握、分析し、地域特性を考慮した整備効果に関する検討を行うとともに、事業評価監視委員会で必要となる資料作成を行うものである。
履行期間(自)	令和7年5月16日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	47,223,000 円(税込み)
変更金額	2,860,000 円(税込み)
変更後の契約金額	50,083,000 円(税込み)
変更理由	<p>1. 整備効果分析・検討 渋川西バイパスの全線開通時交通影響の検討、渋川西バイパス開通にあたっての広報資料の作成、綾戸バイパス、群馬大橋拡幅の次年度事業再評価準備による数量精査の結果、整備効果分析・検討を増工する。</p> <p>2. 事業評価資料作成 交通量推計の将来配分を2ケースから3ケースに変更したことから、事業評価資料作成を増工する。</p> <p>3. 履行期間 上記の変更に伴い、履行期間を95日間延伸し、令和8年3月31日までとする。</p>